

○稲沢市勤労青少年体育センター

施設区分		利用区分	使用料(円)	
			現行	改定後
専用利用	専用利用(10人以上) 全部の面積を利用する場合	午前(9時～12時)	1,150	1,380
		午後(13時～17時)	1,470	1,760
		夜間(17時30分～21時)	1,680	2,010
	専用利用(10人以上) 2分の1の面積を1単位 として利用する場合	午前(9時～12時)	570	680
		午後(13時～17時)	730	870
		夜間(17時30分～21時)	840	1,000
個人利用	大人 (高校生以上)	午前(9時～12時)	100	120
		午後(13時～17時)	150	180
		夜間(17時30分～21時)	210	220
	小人 (中学生以下)	午前(9時～12時)	50	50
		午後(13時～17時)	50	50
		夜間(17時30分～21時)	100	100